

公立病院改革プランの概要

団 体 名		萩市					
プ ラ ン の 名 称		萩市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	萩市民病院					
	所 在 地	萩市大字椿3460番地3					
	病 床 数	100床					
	診 療 科 目	内科・神経内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>山口県保健医療計画に記載されている4疾病5事業(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4疾病と、救急医療・災害時医療・へき地医療・周産期医療・小児医療の5事業)への取り組みのうち、急性心筋梗塞や救急医療、小児医療への対応など、医療連携体制の構築を前提として、当院が公に果たすべき役割を担っていく方針である。また、圏域の人工透析患者へ対応するため、従前どおり透析医療を堅持していく。</p> <p>一方、平成17年の市町村合併によって広大な面積となった新「萩市」にとって、医療は最重要の課題であり、過疎化・高齢化が進む地域における「へき地医療」のあり方が問われている。県へき地医療支援機構の指導・助言のもと、へき地医療支援病院として、へき地診療所を支援していく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方公営企業としての独立採算制を追求し効率的な経営に努めるとともに、果たすべき役割のため、病院で負担することが適当でない経費については、国の定める基準に従って一般会計が所定の繰出を行う。</p> <p>現在も基準内繰出のみであるが、国の地方財政計画上の算定式が明示されたことや国の財政措置の改正が行われたこと等から平成21年度中に一般会計負担のあり方について見直しを予定している。地方公営企業としての独立採算制を追求し効率的な経営に努めるとともに、果たすべき役割のため病院負担が適当でない経費については、国の定める基準に従って、一般会計から繰入を行う。</p> <p>現在、基準内の繰入のみを行っているが、国の地方財政計画上の算定式が明示されたことや国の財政措置の改正が行われたこと等から平成21年度中に一般会計の負担対象費用についての見直しを予定している。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.3	97.3	98.2	99.6	100.0	
	職員給与与費比率	57.1	56.6	57.9	56.9	56.3	
	病床利用率	89.4	83.4	90.0	90.0	90.0	
	医業収支比率	89.8	89.2	89.9	91.2	91.8	
	1人1日当たり外来収益	8,324	8,555	8,706	8,906	8,906	
	1人1日当たり入院収益	37,439	41,909	41,909	42,909	43,409	
上記目標数値設定の考え方		<p>目標の数値化に伴い、達成の道筋を明らかにするバランス・スコアカード(BSC)の活用、診療プロセスを標準化し患者満足度の向上・チーム医療の推進・コスト低減等を実現するクリティカルパスの活用、急性期入院医療の定額支払制度(DPC対象病院)への移行に伴う病院機能評価ツールの活用等により、平成23年度の一般会計繰入後の経常黒字化を目指す。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	萩市 (萩市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	PCI件数	62	75	75	75	75 心筋梗塞の治療	
	他院医師要請による救急受入 件数	132	160	160	160	160	
	小児外来紹介件数	226	260	260	260	260	
	遠隔画像診断件数	217	280	280	280	280	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>公立病院の事務職員は、本庁と人事交流するのが通常であるが、当院は事務責任者、用度施設、医療事務、経理、システム管理等の人材を民間から登用し、一般行政職では対応が難しい、特殊な病院事務に対応している。</p> <p>また、事務職員の一部を本庁と人事交流することにより、本庁・病院間の内部牽制を機能させている。</p> <p>しかしながら、現在、地方公営企業法の一部適用(当然財務)であるので、地方自治法・地方公務員法などとの関係もあり、民間的経営手法がすべて発揮できている訳ではない。</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>一般病床100床、結核病床15床のうち、結核病床については、医療計画における基準病床数の見直し、結核患者数の減少、結核医療に関する治療法の標準化や新たな取り組み(地域DOTS)の進展などから、平成20年4月30日で病床を廃止した。</p> <p>これに伴い、病床の効率的な運用を目論み、病床を再編した。</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>地方自治法の範囲内において、競争入札等により、引き続き、材料費をはじめとする費用の節減を強力に推進する。</p> <p>医療に対する安全を確保しながらも、費用対効果を十分に検討し、購入品目数、購入数量の圧縮を図る。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>当圏域において求められる医療を提供できるよう、医師・看護師等の人員体制を維持・強化し、質の高い医療・看護体制(急性期の専門医療、7対1入院基本料等)を堅持するとともに収益増加をはかり、経営を効率化する。</p> <p>地域医療支援病院を目指し、医療連携体制等を強化するとともに、認定により収益増加を図る。</p>					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.4%	18年度	88.5%	19年度	89.4%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	<p>平均在院日数が短く、患者の入退院の激しい入れ替わりに対処するため、結核病床の廃止に伴い、病床の再編を行った。</p>					

団体名
(病院名)

萩市
(萩市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当医療圏域における唯一の公立病院である。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>◇急性心筋梗塞に対する急性期医療を担うなど公の役割を果たしている。</p> <p>◇結核病床については、県全域における基準病床が46床であるため、独立行政法人国立病院機構 山口宇部医療センター(旧病院名:同機構 山陽病院)との連携を前提に、当院の結核病床を廃止。結核医療(一時入院・外来フォロー等)自体は堅持している。</p> <p>◇へき地医療拠点病院として代診医師派遣、ヘリによる離島からの患者搬送の際の医師搭乗、離島診療所への遠隔画像診断支援を継続。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度	<内容> 当医療圏域における唯一の公立病院であり、現状での病院経営を続行する。 ただし、結核医療については、国立病院機構山口宇部医療センターとの連携のもと、平成20年4月30日をもって結核病床15床を廃止した。 今後、市立のへき地診療所を含め、市としての医療事業のあり方を見直す方針。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 圏域で唯一の公立病院として、地域の医療環境の変化に柔軟に対応し、市民の期待に応える行政サービスとしての病院事業を展開するために、原則として公設公営による病院運営を堅持する方針。 当面、決算の推移、平成22年度の診療報酬改定等の影響を見据えた上で、公設公営(一部適用、全部適用)、公設民営(地方独立行政法人、指定管理者制度)の検討を行う。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既設の「病院経営改善プロジェクト」において点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度、決算認定後の10月に点検・評価を行い、公表。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	萩市 (萩市民病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医業収益 a	1,829	1,920	2,027	2,125	2,165	2,185	
	(1) 料金収入	1,609	1,717	1,837	1,936	1,976	1,996	
	(2) その他	220	203	190	189	189	189	
	うち他会計負担金	74	73	67	70	70	70	
	2. 医業外収益	338	304	335	352	352	352	
	(1) 他会計負担金・補助金	311	278	311	328	328	328	
	(2) 国(県)補助金	11	11	12	12	12	12	
	(3) その他	16	15	12	12	12	12	
	経常収益(A)	2,167	2,224	2,362	2,477	2,517	2,537	
	支	1. 医業費用 b	2,049	2,139	2,272	2,364	2,374	2,379
(1) 職員給与と費用 c		1,036	1,096	1,148	1,231	1,231	1,231	
(2) 材料費		398	468	487	492	502	507	
(3) 経費		386	381	422	424	424	424	
(4) 減価償却費		222	185	205	205	205	205	
(5) その他		7	9	10	12	12	12	
2. 医業外費用		154	147	155	158	158	158	
(1) 支払利息		83	80	81	77	77	77	
(2) その他		71	67	74	81	81	81	
経常費用(B)		2,203	2,286	2,427	2,522	2,532	2,537	
経常損益(A)-(B) (C)		-36	-62	-65	-45	-15	0	
特別損益		1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
		2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
		特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	-36	-62	-65	-45	-15	0		
累積欠損金(G)	-953	-1,015	-1,080	-1,125	-1,140	-1,140		
不良債務	流動資産(ア)	759	854	795	833	833	833	
	流動負債(イ)	115	196	138	96	100	100	
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
差引不良債務(オ)	-644	-658	-657	-737	-733	-733		
単年度資金不足額(※)	▲159	▲14	1	▲80	4	0		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.4	97.3	97.3	98.2	99.6	100		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-35.2	-34.3	-32.4	-34.7	-33.9	-33.5		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.3	89.8	89.2	89.9	91.2	91.8		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	56.6	57.1	56.6	57.9	56.9	56.3		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率								
病床利用率	88.5	89.4	83.4	90	90	90		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	萩市 (萩市民病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	40	152	81	179	115	100	
	2. 他 会 計 出 資 金	2	2	2	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	106	100	103	121	134	150	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	148	254	186	300	249	250	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	148	254	186	300	249	250	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	44	157	86	180	115	100
		2. 企 業 債 償 還 金	164	156	163	196	223	255
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	74	45	0	7	30	
支 出 計 (B)		208	387	294	376	345	385	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	-60	-133	-108	-76	-96	-135		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	60	133	108	76	96	135	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
	計 (D)	60	133	108	76	96	135	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(0) 385,451	(0) 351,442	(0) 378,416	(0) 398,694	(0) 398,694	(0) 398,694
資 本 的 収 支	(0) 107,866	(0) 102,372	(0) 105,497	(0) 120,514	(0) 133,973	(0) 150,299
合 計	(0) 493,317	(0) 453,814	(0) 483,913	(0) 519,208	(0) 532,667	(0) 548,993

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。